

御嶽宿わいわい館の指定管理者選定に係る審査結果について

令和8年3月9日
御嵩町企画部まちづくり課

1 施設の概要

名称	御嶽宿わいわい館
所在地	岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1554 番地 1
設置目的	御嵩町の来訪する者に良好なくつろぎの場を提供するとともに、観光情報、地域情報及び歴史文化情報の発信による地域交流の推進を図り、もって特産品を活用した地域の振興及び歴史文化活動に寄与するため
根拠条例	御嶽宿わいわい館の設置及び管理に関する条例（令和7年条例第18号）

2 指定管理者の募集方法

公募型プロポーザル

3 指定管理者の募集期間

令和7年11月27日（木）から令和8年2月6日（金）まで

4 申請団体

申請団体の名称	共同体の構成員の名称
みたけまちづくり株式会社	
行こまい！みたランド	

5 選定基準

選定基準	配点
管理運営の基本的な考え方	25
効果の発揮・経費の削減	55
地域における賑わい創出	40
物的能力・人的能力	55
その他	25
計	200

6 審査結果

次のとおり指定管理者候補予定者が決定しました。

<指定管理者候補予定者>

申請団体の名称	主な選定理由
みたけまちづくり株式会社	申請内容が募集要項に定める基準を満たしていると認められるため

7 指定管理者の指定

町と指定管理候補予定者との間における細目協議が調った後、町議会の議決を経て、当該指定管理候補予定者を御嶽宿わいわい館の指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）